

令和4事業年度

事業報告書

自：令和 4年4月 1日

至：令和 5年3月31日

国立大学法人京都工芸繊維大学

目 次

I	法人の長によるメッセージ	1
II	基本情報	
	1. 国立大学法人等の長の理念や経営上の方針・戦略及びそれを達成するための計画等	2
	2. 沿革	3
	3. 設立に係る根拠法	5
	4. 主務大臣（主務省所管局課）	5
	5. 組織図	6
	6. 所在地	9
	7. 資本金の額	9
	8. 学生の状況	9
	9. 教職員の状況	9
	10. ガバナンスの状況	9
	11. 役員等の状況	10
III	財務諸表の概要	
	1. 国立大学法人等の長による財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況の分析	
	（1）貸借対照表（財政状態）	11
	（2）損益計算書（運営状況）	12
	（3）キャッシュ・フロー計算書（キャッシュ・フローの状況）	13
	（4）主なセグメントの状況	15
	2. 目的積立金の申請状況及び使用内訳等	16
	3. 重要な施設等の整備等の状況	16
	4. 予算と決算との対比	16
IV	事業に関する説明	
	1. 財源の状況	17
	2. 事業の状況及び成果	17
	3. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策	22
	4. 社会及び環境への配慮等の状況	22
	5. 内部統制の運用に関する情報	22
	6. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細	23
	7. 翌事業年度に係る予算	25

V 参考情報

1. 財務諸表の科目の説明・・・・・・・・・・・・・・・・ 26
2. その他公表資料等との関係の説明・・・・・・・・ 27

「 I 法人の長によるメッセージ」

国立大学法人京都工芸繊維大学は、百二十有餘年前、京都高等工藝学校及び京都蚕業講習所に端を発し、永きにわたり発展を遂げてきました。この間、日本文化の源である京都の風土の中で培われた、〈知と美と技〉を探求する独自の学風を築きあげ、学問、芸術、文化、産業に貢献する幾多の人材を輩出してきました。

二十一世紀において、本学は、国立大学法人として、自主自律の大学運営により社会の負託に応えるため、地球時代で顕在化し直面している幾多の課題の解決法を探求し、未来の持続可能な世界を実現する使命を負っています。

そのために、京都発の先鋭的な国際的工科系大学 KYOTO Institute of Technology として、これまでにない新しい発想や価値の創造を実現すべく、ここに本学の理念を宣言します。

理念

- 1.ART×SCIENCE、すなわち、未来を拓く夢・科学的空想・イノベーションのための飛躍につながる ART の発想と、緻密な分析に基づき、これに具体的形を与える SCIENCE を統合させ、新価値の創造を目指します。
- 2.LOCAL×GLOBAL、すなわち、質の高いものづくりと信用に支えられた LOCAL で培われた〈京都思考〉に基づき、持続可能な世界的問題を解決する GLOBAL な〈地球思考〉を併せ、新価値の創造を目指します。
- 3.TRADITION×INNOVATION、すなわち、京都の歴史・文化 TRADITION への深い造詣・共存と、それを基盤として磨かれた匠の技 INNOVATION を掛け合わせ、他に追従のできない信用ある新価値の創造を目指します。

社会的使命

国立大学法人京都工芸繊維大学は、京都が持つ知と技を活用して、教育研究を展開し、新たな価値創造による次世代の社会システムを構築することにより、地球と日本の未来に、人類が「平和で豊か」な美しい社会を育むことに貢献することを社会的使命として掲げ、以下に具体的戦略をアクションとして示します。

アクション

- 1.公共財として知的資源を集約させてきた本学は、教育研究を構造的・総合的に改革・推進するシステムを配備します。
- 2.本学は〈京都思考〉をベースとした、教育研究の基盤インフラであり、世界の知的機関とネットワークを構築し、人的・知的情報交換を推進するハブとなります。
- 3.京都地域を牽引し、産業のるつぼ〈京都バレー〉を構築し、また社会の発展を牽引すべく知的貢献を為します。
- 4.産業イノベーション、未来社会構築のための、異分野横断型の新領域構築システムを揺籃し、経済社会メカニズムを転換する新たな価値を創造する駆動力となります。
- 5.大学のガバナンス構造改革を進め、高い自律性を有し、内部質保証として業務の PDCA サイクルにより見える化と迅速な改革を促進します。

「Ⅱ 基本情報」

1. 国立大学法人等の長の理念や経営上の方針・戦略及びそれを達成するための計画等

1. 長期ビジョンー本学の目指すところー

本学は、その前身校の時代から、工芸学と繊維学にかかわる幅広い分野で、京都の伝統文化・産業と深いかかわりを持ちながら、常に世の中に新しい価値を生み出す「ものづくり」にかかわる実学を中心とした教育研究を行い、また、近年においては、自然環境との調和を意識しつつ、人を大切にする科学技術を目指す教育研究を行い、広く社会や産業界に貢献してきた。

21世紀の知識基盤社会が進展する中、我が国では少子高齢化や人口減少、産業構造の転換等の諸課題を抱えており、同時に世界的には環境問題やエネルギー問題など地球存亡の課題に直面している。本学は、これらの諸課題を解決するための教育研究を行い、第2期中期目標期間までの成果を踏まえ、豊かな感性を涵養する国際的工科系大学を目指す。

本学は、これまでに果たしてきた役割を踏まえつつ、長い歴史の中で培った学問的蓄積の上に立って、「人間と自然の調和」、「感性と知性の融合」及び「高い倫理性に基づく技術」を目指す教育研究によって、困難な課題を解決する能力と高い倫理性・豊かな感性をもった国際的
高度専門技術者を育成する。

2. 長期ビジョンの実現に向けて

20世紀の過度の「分析主義」への反省から、21世紀の科学技術には、「総合的視点」に基づく新しいパラダイムが求められている。

この新しいパラダイムは、「限りある自然と人間の共生」、「人間相互の共生」を追求し、また「持続的
社会の構築」という課題に応えるためのものでなければならない。

このような状況を踏まえ、本学は、ものづくりの要である「知」、「美」、「技」を京都の地において探求する教育研究体制によって、それぞれの専門分野の水準を高め、同時に互いに刺激しあ
って総合的視野に立ち、人に優しい工学「ヒューマン・オリエンティッド・テクノロジー」の確立を目指す。

このため、以下の5つの目標の達成を目指し、長期ビジョンの実現に取り組む。

- ① 国際舞台でリーダーシップを持って活躍できる豊かな感性を備えた創造的技術者の育成
- ② 科学と芸術の融合による新しいサイエンスとテクノロジーの開拓
- ③ 特定分野において卓越した人材を惹き付け知識・技術を生み出す世界的研究教育拠点の形成
- ④ 研究成果の社会実装化による新たな社会的・公共的・経済的価値の創造
- ⑤ 地域社会、産業界の要請に的確に対応できる教育研究活動の展開

3. 中期目標設定の基本的考え方と取組のねらい

第3期中期目標期間を長期ビジョンの実現に向けた飛躍的発展期と捉え、本学の強みや特色、社会的な役割を踏まえ、この期間に重点的に取り組むべき事業を、教育、研究、管理運営などの側面に照らして、事項ごとに抽出し、それぞれの目標を第3期中期目標として設定する。

具体的な計画策定に当たり、特に留意した点は次のとおりである。

- ① グローバル化に対応した教育の高度化
- ② イノベーション創出のための研究活動の活性化
- ③ 地域活性化のための拠点機能の強化
- ④ 本学の強みや特色の強化を実現するための組織や制度の構造改革

2. 沿革

学部・短期大学

- 1899 京都蚕業講習所開設
- 1902 京都高等工芸学校
- 1914 京都高等蚕業学校
- 1931 京都高等蚕糸学校
- 1944 京都工業専門学校
京都繊維専門学校
- 1949 京都工芸繊維大学設立
機織工芸学科／色染工芸学科／窯業工芸学科／建築工芸学科／養蚕学科／
製糸紡績学科／繊維化学科
- 1951 京都工芸繊維大学工業短期大学部併設機械電気科／化学工業科
- 1951 蚕糸別科
- 1954 意匠工芸学科／工芸学専攻科／繊維学専攻科
- 1959 繊維別科
- 1961 生産機械工学科
- 1963 電気工学科
- 1965 京都工芸繊維大学工業短期大学部機械科／電気科
- 1967 工業化学科
- 1968 機械工学科／繊維工学科
- 1969 京都工芸繊維大学工業短期大学部
機械工学科／電気工学科／工業化学科／写真工学科
- 1970 無機材料工学科
- 1972 電子工学科
- 1974 住環境学科
- 1975 蚕糸生物学科
- 1977 建築学科
- 1983 高分子学科
- 1985 応用生物学科
- 1988 機械システム工学科／電子情報工学科／物質工学科／造形工学科
- 1992 京都工芸繊維大学工業短期大学部閉学
- 1998 デザイン経営工学科
- 2006 工芸科学部設置
応用生物学課程／生体分子工学課程／高分子機能工学課程／物質工学課程／電
子システム工学課程／情報工学課程／機械システム工学課程／デザイン経営工
学課程／造形工学課程／先端科学技術課程
- 2014 生体分子応用化学課程／デザイン・建築学課程
- 2015 機械工学課程
- 2018 応用化学課程

大学院

- 1965 大学院開設
〔工芸学研究科(修士課程)〕
機織工芸学専攻／生産機械工学専攻／色染工芸学専攻／窯業工芸学専攻／建築
工芸学専攻／意匠工芸学専攻
- 1966 〔繊維学研究科(修士課程)〕
養蚕学専攻／製糸紡績学専攻／繊維化学専攻
- 1967 電気工学専攻
- 1971 工業化学専攻
- 1972 機械工学専攻／繊維工学専攻
- 1974 無機材料工学専攻
- 1976 電子工学専攻
- 1978 住環境学専攻
- 1979 蚕糸生物学専攻
- 1981 建築学専攻
- 1987 高分子学専攻
- 1988 工芸科学研究科設置
〔博士前期課程〕
機械システム工学専攻／電子情報工学専攻／物質工学専攻／造形工学専攻／応
用生物学専攻／高分子学専攻
〔博士後期課程〕
機能科学専攻／材料科学専攻／情報・生産科学専攻
- 1998 先端ファイブロ科学専攻
- 2002 デザイン経営工学専攻
- 2004 建築設計学専攻
- 2006 〔博士前期課程〕
応用生物学専攻／生体分子工学専攻／高分子機能工学専攻／物質工学専攻／電
子システム工学専攻／情報工学専攻／機械システム工学専攻／デザイン経営工
学専攻／造形工学専攻／建築設計学専攻／デザイン科学専攻／先端ファイブロ
科学専攻
〔博士後期課程〕
生命物質科学専攻／設計工学専攻／造形科学専攻／先端ファイブロ科学専攻
- 2010 〔博士前期課程〕
バイオベースマテリアル学専攻
- 2012 〔博士後期課程〕
バイオベースマテリアル学専攻
- 2014 〔博士前期課程〕
デザイン学専攻／建築学専攻
〔博士後期課程〕
デザイン学専攻／建築学専攻
- 2015 〔博士前期課程〕
材料創製化学専攻／材料制御化学専攻／物質合成化学専攻／機能物質化学専攻

／機械物理学専攻／機械設計学専攻

〔博士後期課程〕

バイオテクノロジー専攻／物質・材料化学専攻／電子システム工学専攻

2017 〔博士前期課程〕

京都工芸繊維大学・チェンマイ大学国際連携建築学専攻

2018 デザイン学専攻

教育研究センター・附属施設

1949 附属図書館

1950 繊維学部附属農場

1970 保健管理センター

1980 美術工芸資料館／廃液処理施設

1981 情報処理センター

1987 放射性同位元素実験室

1990 地域共同研究センター

1992 環境科学センター

1995 大学院ベンチャー・ラボラトリー

1999 ショウジョウバエ遺伝資源センター

2001 アドミッションセンター／機器分析センター

2002 インキュベーション施設

2003 繊維学部附属生物資源フィールド科学教育研究センター／
総合情報処理センター

2004 情報科学センター

2005 インキュベーションセンター

2006 繊維科学センター／ものづくり教育研究支援センター／生物資源フィールド科
学教育研究センター

2009 創造連携センター／ベンチャーラボラトリー／知的財産センター

2010 昆虫バイオメディカル教育研究センター／伝統みらい教育研究センター

2011 アイソトープセンター

2015 昆虫先端研究推進センター／ものづくり教育研究センター

2018 グリーンイノベーションラボ／新素材イノベーションラボ

3. 設立に係る根拠法

国立大学法人法（平成15年法律第112号）

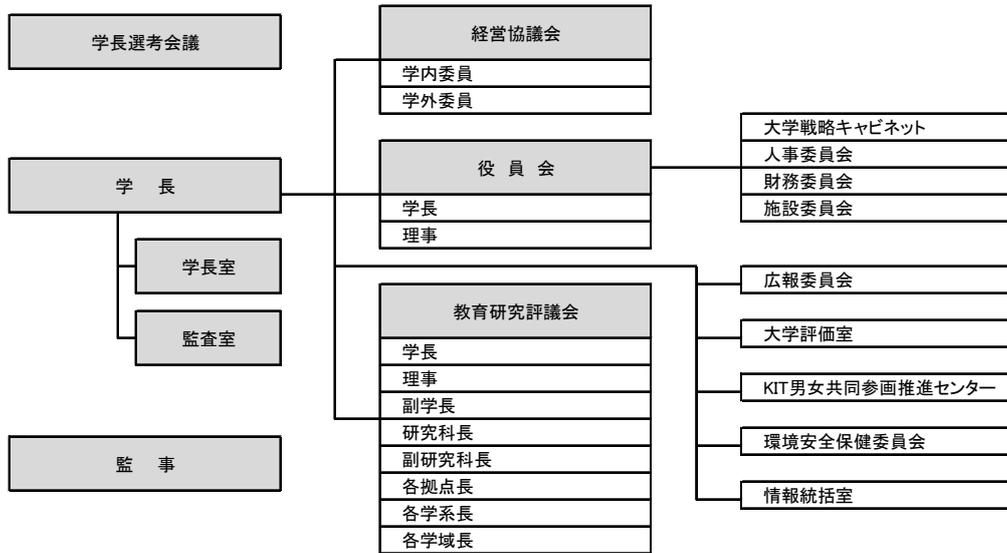
4. 主務大臣（主務省所管課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

5. 組織図

管理運営組織図(令和4年度)

国立大学法人京都工芸繊維大学



京都工芸繊維大学



教育研究組織(令和4年度)

京都工芸繊維大学

◆教育組織(教育課程)

学域	工学科学部(教授会)	大学院工芸科学研究科(研究科教授会)	
		博士前期課程	博士後期課程
応用生物学域	応用生物学課程	応用生物学専攻	バイオテクノロジー専攻
物質・材料科学域	応用化学課程	材料創製化学専攻	物質・材料化学専攻
		材料制御化学専攻	
		物質合成化学専攻	
		機能物質化学専攻	
設計工学域	電子システム工学課程 情報工学課程 機械工学課程	電子システム工学専攻	電子システム工学専攻
		情報工学専攻	設計工学専攻
		機械物理学専攻	
		機械設計学専攻	
デザイン科学域	デザイン・建築学課程	デザイン学専攻	デザイン学専攻
		建築学専攻 <small>京都工芸繊維大学・チェンマイ大学 国際連携建築学専攻</small>	建築学専攻
繊維学域		先端ファイプロ科学専攻 (独立専攻)	先端ファイプロ科学専攻 (独立専攻)
		バイオベースマテリアル学専攻 (独立専攻)	バイオベースマテリアル学専攻 (独立専攻)
基盤学域	言語学科目、数学・物理学科目、人間教養学科目		

◆教員組織

学系 (研究戦略推進委員会)	応用生物学系
	材料化学系
	分子化学系
	電気電子工学系
	機械工学系
	情報工学・人間科学系
	繊維学系
	デザイン・建築学系
	基盤科学系

◆産学公連携推進組織

産学公連携推進センター	連携企画室
	知的財産戦略室
	リカレント教育推進室

◆重点戦略組織

未来デザイン・工学機構	KYOTO Design Lab
	京都グリーンラボ
	新素材イノベーションラボ
	バイオメディカル教育研究センター
	繊維科学センター

◆地域連携組織

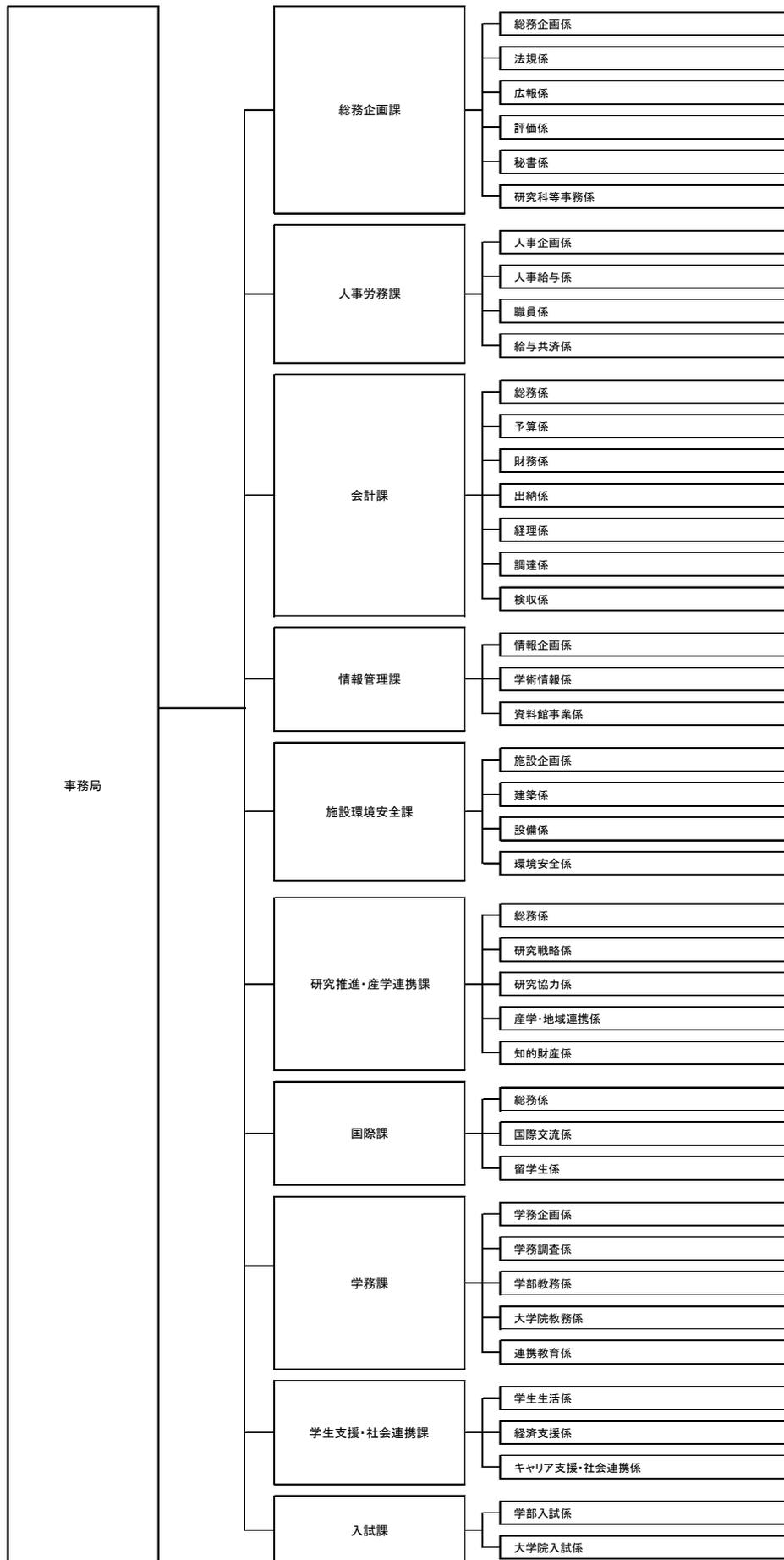
COC推進拠点

◆教育研究支援組織

附属図書館
美術工芸資料館
ショウジョウバエ遺伝資源センター
生物資源フィールド科学教育研究センター
情報科学センター
環境科学センター
オープンファンリティセンター
アイソトープセンター
総合教育センター
学生支援センター
アドミッションセンター
国際センター
保健管理センター
アクセシビリティ・コミュニケーション支援センター

高度技術支援センター

事務組織(令和4年度)



6. 所在地

松ヶ崎キャンパス(本部)	: 京都府京都市左京区松ヶ崎橋上町
嵯峨キャンパス	: 京都府京都市右京区嵯峨一本木町
福知山キャンパス	: 福知山市字堀小字草池3385番10

7. 資本金の額

29,640,104,676円(全額政府出資)

8. 学生の状況(令和4年5月1日現在)

総学生数	3,940人
学部学生	2,603人
博士前期課程	1,122人
博士後期課程	215人

9. 教職員の状況(令和4年5月1日現在)

教員 843人(うち常勤285人、非常勤558人)

職員 385人(うち常勤174人、非常勤211人)

(常勤教職員の状況)

常勤教職員は令和3年度と比較すると4人(0.9%)減少しており、平均年齢は47.8歳(令和3年度47.5歳)となっている。このうち、国からの出向者は0人。

10. ガバナンスの状況

業務方法書第2条～第5条を参照。

(https://www.kit.ac.jp/national_university_corporation/method/)

11. 役員等の状況

(1) 役員等の役職、氏名、任期、担当及び経歴

役職	氏名	任期	主な経歴
学長	森迫 清貴	平成30年4月1日 ～令和5年3月31日	平成24年4月～平成30年3月 本学理事 【前職】本学工芸科学研究科教授
理事 (大学戦略・総務担当)	小野 芳朗	令和2年4月1日 ～令和5年3月31日	平成30年7月～令和2年3月 本学理事 【前職】本学工芸科学研究科教授
理事 (教育・研究・地域連携 担当)	吉本 昌広	令和2年4月1日 ～令和5年3月31日	平成30年4月～令和2年3月 本学理事 【前職】本学工芸科学研究科教授
理事 (人事労務・財務担当)・ 事務局長	小酒井克也	令和3年4月1日 ～令和5年3月31日	平成31年4月～令和3年3月 本学理事 【前職】東京大学研究推進部長
理事(非常勤)	乾 賢一	令和2年4月1日 ～令和5年3月31日	平成28年4月～平成31年3月 京都薬科大学名誉教授・客員教授 平成31年4月～令和2年3月 本学理事 【前職】京都薬科大学 学長
理事(非常勤)	日高 一樹	令和2年4月1日 ～令和5年3月31日	弁理士
監事(非常勤)	佐藤 陽子	令和2年9月1日 ～令和5年度の財務諸 表の承認日	公認会計士
監事(非常勤)	滝口 広子	令和2年9月1日 ～令和5年度の財務諸 表の承認日	弁護士

(2) 会計監査人の氏名又は名称

あずさ監査法人

「Ⅲ 財務諸表の概要」

(勘定科目の説明については、「Ⅴ 参考情報」の1.財務諸表の科目の説明を参照。また、金額の端数処理は項目毎に四捨五入を行っているため、合算後の額と一致しないことがある。)

1. 国立大学法人等の長による財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況の分析

(1) 貸借対照表(財政状態)

(https://www.kit.ac.jp/national_university_corporation/financial-affairs-information/)

① 貸借対照表の要約の経年比較(5年)

(単位:百万円)

区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
資産合計	36,384	37,010	37,427	37,635	38,361
負債合計	7,125	7,468	7,316	7,260	3,190
純資産合計	29,258	29,541	30,112	30,375	35,171

令和4年度の負債合計について、前年度比4,070百万円減となっており、また純資産合計は前年度比4,796百万円増となっている。これは、令和4年度の会計基準の改訂により資産見返負債が廃止されたため、令和3年度末の資産見返負債を臨時利益の資産見返負債戻入に計上したためである。

② 当事業年度の状況に関する分析

(単位:百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	34,034	固定負債	426
有形固定資産	33,724	資産見返負債	-
土地	21,500	その他の固定負債	426
減損損失累計額	△5	流動負債	2,764
建物	19,332	運営費交付金債務	142
減価償却累計額等	△11,395	寄附金債務	637
構築物	1,092	未払金	1,435
減価償却累計額等	△890	その他の流動負債	550
工具器具備品	8,896	負債合計	3,190
減価償却累計額等	△7,703	純資産の部	金額
その他の有形固定資産	2,897	資本金	29,640
その他の固定資産	310	政府出資金	29,640
流動資産	4,327	資本剰余金	△1,176
現金及び預金	3,907	利益剰余金	6,706
その他の流動資産	420	純資産合計	35,171
資産合計	38,361	負債純資産合計	38,361

(資産合計)

令和4年度末現在の資産合計は、前年度比726百万円(1.9%)増の38,361百万円となっている。主な増加要因としては、教育研究に必要な機器の取得や建物改修により固定資産が26百万円(0.1%)増の34,034百万円となったこと、4月以降に支払う未払金が昨年度に比べて増加しており、その分が3月末時点で現金及び預金として残っていること等により流動資産が700百万円(19.3%)増の4,327百万円となったことが挙げられる。

(負債合計)

令和4年度末現在の負債合計は、前年度比4,070百万円(56.1%)減の3,190百万円となっている。主な減少要因としては、会計基準の変更により資産見返負債が廃止され、資産見返戻入に振り替えたことにより固定負債が4,588百万円(91.5%)減の426百万円となったことが挙げられる。

(純資産合計)

令和4年度末現在の純資産合計は、前年度比4,796百万円(15.8%)増の35,171百万円となっている。主な増加要因としては、会計基準の変更により資産見返負債が廃止され、資産見返戻入に振り替えたこと等により、当期総利益が4,458百万円(652.7%)増の5,141百万円となったことが挙げられる。

(2) 損益計算書(運営状況)

(https://www.kit.ac.jp/national_university_corporation/financial-affairs-information/)

① 損益計算書の要約の経年比較(5年)

(単位:百万円)

区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
経常費用	8,454	8,703	8,163	8,564	8,755
経常収益	8,707	9,013	8,613	9,006	9,211
当期総損益	264	357	477	683	5,141

令和4年度の当期総損益について、前年度比4,458百万円増となっている。これは、令和4年度の会計基準の改訂により資産見返負債が廃止されたため、令和3年度末の資産見返負債を臨時利益の資産見返負債戻入に計上したためである。

② 当事業年度の状況にかかる分析

(単位:百万円)

	金額
経常費用(A)	8,755
業務費	8,358
教育経費	1,049
研究経費	1,211
教育研究支援経費	437
人件費	4,976
その他	686
一般管理費	397
財務費用	0
雑損失	0
経常収益(B)	9,211
運営費交付金収益	4,955
学生納付金収益	2,425
受託研究収益	443
共同研究収益	179
寄附金収益	281
その他の収益	928
臨時損益(C)	4,589
目的積立金取崩額(D)	97

当期総利益(当期総損失)(B-A+C+D)	5,141
-----------------------	-------

(経常費用)

令和4年度の経常費用は、前年度比191百万円(2.2%)増の8,755百万円となっている。主な増加要因としては、受託研究費等が受託研究の増加に伴い225百万円(48.8%)増の686百万円となったことが挙げられる。

(経常収益)

令和4年度の経常収益は、前年度比205百万円(2.3%)増の9,211百万円となっている。主な増加要因としては、受託研究等収益が受託研究等の受入れの増加に伴い233百万円(50.5%)増の694百万円となったことが挙げられる。

(3) キャッシュ・フロー計算書(キャッシュ・フローの状況)

(https://www.kit.ac.jp/national_university_corporation/financial-affairs-information/)

①キャッシュ・フロー計算書の要約の経年比較(5年)

(単位:百万円)

区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
業務活動による キャッシュ・フロー	455	344	974	973	663
投資活動による キャッシュ・フロー	△746	17	△1,982	397	958
財務活動による キャッシュ・フロー	△7	△7	△2	△1	△18
資金期末残高	1,442	1,796	785	2,154	3,757

①当事業年度の状況に関する分析

(単位:百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	663
原材料、商品又はサービスの購入による支出	△2,231
人件費支出	△5,002
その他の業務支出	△368
運営費交付金収入	5,097
学生納付金収入	1,839
その他の業務収入	1,328
II 投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	958
III 財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	△18
IV 資金増加額(又は減少額)(D=A+B+C)	1,603
V 資金期首残高(E)	2,154
VI 資金期末残高(F=D+E)	3,757

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

令和4年度の業務活動によるキャッシュ・フローは310百万円(31.8)減の663百万円となっている。主な減少要因としては、補助金等収入が214百万円(41.4%)減の303百万円になったことが挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

令和4年度の投資活動によるキャッシュ・フローは560百万円(141.0%)増の958百万円となっている。主な増加要因としては、定期預金の払戻による収入が4,100百万円(455.6%)増の5,000百万円になったことが挙げられる。主な減少要因としては、定期預金の預入による支出が3,800百万円(100%)増の3,800百万円になったことが挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

令和4年度の財務活動によるキャッシュ・フローは17百万円(1,447.3%)減の17百万円となっている。主な減少要因としては、リース債務の返済による支出が17百万円(1,457.7%)増の18百万円になったことが挙げられる。

(4). 主なセグメントの状況

(https://www.kit.ac.jp/national_university_corporation/financial-affairs-information/)

本学は単一の学部・研究科を有する大学であるため、セグメントは「工芸科学部・工芸科学研究科」のみとしており、これに配賦しないものを「法人共通」に計上している。

(単位:百万円)

区分	工芸科学部・ 工芸科学研究科	法人共通	合計
業務費用			
業務費	6,792	1,566	8,358
教育経費	1,049	-	1,049
研究経費	1,211	-	1,211
教育研究支援経費	437	-	437
受託研究費	434	-	434
共同研究費	180	-	180
受託事業費等	72	-	72
人件費	3,410	1,566	4,976
一般管理費	-	397	397
財務費用	-	0	0
雑損	-	0	0
小計	6,792	1,963	8,755
業務収益			
運営費交付金収益	3,284	1,671	4,955
学生納付金収益	2,425	-	2,425
受託研究収益	443	-	443
共同研究収益	179	-	179
受託事業等収益	72	-	72
寄附金収益	281	-	281
施設費収益	171	-	171
補助金収益	408	-	408
財務収益	-	3	3
雑益	176	98	267
小計	7,440	1,765	9,211
業務損益	648	△192	456
土地	18,125	3,370	21,495
建物	6,693	1,245	7,937
構築物	170	32	202
その他の固定資産	3,724	676	4,400
流動資産	412	3,915	4,327
帰属資産	29,123	9,238	38,361
目的積立金取崩額	269	16	285

減価償却費	655	54	709
減価償却相当額	509	13	522
除売却差額相当額	△26	-	△26
賞与引当増加相当額	△19	△3	△22
退職給付引当増加相当額	139	96	234

2. 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期末処分利益 5,141,291,966 円のうち、中期計画の剰余金の使途において定めた教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てるため 156,975,873 円を申請することとする。

令和4年度においては、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てるため、285,127,803 円を使用した。

3. 重要な施設等の整備等の状況

① 当事業年度中に完成した主要施設等

- ・（松ヶ崎）総合研究棟（工学系）7号館改修機械設備工事（総投資額 87 百万円）
- ・（松ヶ崎）総合研究棟（工学系）7号館改修電気設備工事（総投資額 98 百万円）
- ・（松ヶ崎）総合研究棟（工学系）7号館改修工事（総投資額 109 百万円）

② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

該当なし

③ 当事業年度中に処分した主要施設等

該当なし

④ 当事業年度において担保に供した施設等

該当なし

4. 予算と決算の対比

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

（単位：百万円）

区分	30年度		元年度		2年度		3年度		4年度		差額理由
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	
収入	8,562	9,058	10,510	9,339	8,841	8,842	9,178	9,226	9,019	8,941	(注)
運営費交付金収入	5,016	5,012	5,224	4,963	5,090	4,920	5,002	5,077	5,017	4,955	
補助金等収入	217	652	504	177	286	339	377	531	224	322	
学生納付金収入	2,236	2,265	2,208	2,194	2,280	2,165	2,267	2,186	2,233	1,843	
その他収入	1,093	1,129	2,574	2,004	1,185	1,418	1,533	1,432	1,545	1,821	
支出	8,562	8,833	10,510	8,966	8,841	8,279	9,178	8,609	9,019	8,816	
教育研究経費	7,351	7,162	7,707	6,744	7,588	6,805	7,467	7,048	7,549	7,129	
一般管理費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
その他支出	1,211	1,671	2,803	2,223	1,253	1,474	1,711	1,561	1,470	1,687	
収入－支出	-	224	-	372	-	563	-	617	-	125	

(注) 令和4年度における差額理由については、同年度の決算報告書に記載している。

「Ⅳ 事業に関する説明」

1. 財源の状況

令和4年度の経常収益は9,211百万円で、その内訳は、運営費交付金収益が4,955百万円(53.8%(対計上収益比、以下同じ))、授業料収益が2,000百万円(21.7%)、受託研究収益が443百万円(4.8%)、補助金収益が408百万円(4.4%)、寄附金収益が281百万円(3.1%)となっている。

2. 事業の状況及び成果

(1) 教育に関する事項

○教育課程の改善

総合教育センター運営委員会において、学部の各課程のディプロマ・ポリシー(DP)及びカリキュラム・ポリシー(CP)のブラッシュアップを行い、DP及びCPに国際的な理工科系専門技術者が有すべき特性として本学が定める工織コンピテンシーの各要素を盛り込み、かつ、卒業までに修得すべき概念的項目及びその概念的項目を達成するための具体的なカリキュラム内容を箇条書きで簡潔に記載することで内容の明確化を図った。

このブラッシュアップ後のDP及びCPに基づき、さらに日本学術会議の参照基準も活用して、学部専門教育科目数のスリム化を行った。並行して、総合教育センター運営委員会に数学教育WGを設置し、数学科目と課程専門科目の体系化を検討するとともに、重要度が高い数学科目については令和5年度から年複数回開講科目とすることとした。

また、同じく総合教育センター運営委員会に設置した人間教養学科目WG及び英語教育WGにおいて全学共通科目の改正を検討し、令和6年度以降入学者用の卒業要件単位数(全学共通科目のみ)を決定した。開講科目については、令和5年度に検討することとした。

大学院課程については、博士教育WGを設置してトランスファラブルスキル教育の検討を開始した。また、令和5年度から各専攻のDP、CP及びカリキュラムの見直しを開始することとした。

工科系の高度専門人材の養成機能を強化するためには、実験・実習授業等の改善し産学協働教育を取り入れて、知識提供型授業に偏重した教育から脱却し、主体的・科学的に考え行動するための力を育成することが必要であるとの考えに基づき、総合教育センター運営委員会において、PBL科目、インターンシップ科目、実務家教員科目の充実を図っている。

令和4年度は、担当教員がシラバスのこれらの科目欄にチェックを入れている科目を抽出して同委員会で現状把握を行い、令和5年度からこれらの科目の充実について検討を開始することとした。

能動的学習を促し、質保証の改善・実質化を進めるため、総合教育センター運営委員会で、教育方法のデジタルトランスフォーメーション(DX化)の推進について検討を行った。検討の結果、全教員へDX化の指針や事例を示すこととし、その材料として学域からオンライン・ハイブリッド科目の好事例を収集した。収集した好事例について、令和5年度に教育DXワーキンググループ(仮称)を設置して分析することとした。

学生に短期集中的に学修させることで教育効果を高めるために、総合教育センター運営委員会において学部クォーター制科目の増設を検討し、従前より開講していた13科目に加えて、令和5年度から新たに18科目(内、三大学教養共同化科目は6科目)、合計31科目を開設することとした。

学部の各課程における主要な科目を年複数回開講することで、再履修を速やかに行わせ、質保証の実質化を促すため、総合教育センター運営委員会で年複数回開講科目の開設を検討し、先

行して開講していた英語 3 科目に加えて、令和5年度から新たに8科目、合計 11 科目を開設することとした。

○幅広い教養と実践的な能力を備えた人材の養成

学部4年次生を実質的な修士0年次(M0)生として扱い、学士課程から博士前期課程までの6年一貫教育を実施している。M0生には大学院科目の早期履修を促しており、令和4年度は、目標を上回る延べ 2,845 名の早期履修者があった。

従来M0生の大学院科目早期履修に加えて、令和5年度から学部クォーター制科目を増設することとした。これらの制度により時間的余裕を創出することで、6年一貫教育の中でM0～M2の期間に長期インターンシップに参加しやすい環境を整備するとともに、インターンシップ科目を 103 科目開講し、延べ 783 名が長期インターンシップに参加した。

長期インターンシップを促すことに加え、特に海外インターンシップを促すための措置として、グローバルインターンシップ等の海外派遣を伴うインターンシップ科目を 4 科目開講し、延べ 7 名が海外インターンシップに参加した。

大学院博士前期課程における異分野融合・産学連携による教育を充実させるため、同課程のデジタルイノベーション基礎コース(会津大-クオリア連携 AI データサイエンス)及び新素材イノベーションラボ科目を開講しており、特にデジタルイノベーション基礎コースについては、新入生オリエンテーションでパンフレットを配布して履修者拡大を進めている。令和4年度は 8 科目を開講し、目標を大きく上回る延べ 145 名が受講した。

第3期中期目標期間に引き続き、学部1年次授業科目「キャリア教育基礎」や学内ガイダンス等において、低年次からのインターンシップの参加、特に就業体験を含む5日以上長期プログラムへの参加を推奨した。今年度は、インターンシップに関する情報を学生へ定期的に配信することにより、参加に向けて学生の意識付けを強化するとともに、インターンシップ選考におけるキャリア相談室の利用を促進するため、キャリア相談においてエントリーシートの添削や面接練習ができることを案内した。インターンシップに特化したイベントとして、6月にオンライン・インターンシップ企業研究会を開催し、219名の学生が参加した。

令和5年度からインターンシップ参加助成制度(QUOカードの配付)を見直し、対象を5日以上プログラムに限定かつ金額を増額することとした。学生への周知のため、令和5年3月に、大幅に改訂したインターンシップガイドブックを発行した。以上の取組により、学生にとってより実効的にキャリア形成が行える環境を整えることで、長期インターンシップ参加学生数の増加につなげている。

新型コロナウイルス感染症に対する各国の水際対策等の影響により令和2年度から令和3年度にかけて海外インターンシップの実施が困難であったが、令和4年度上半期以降段階的に制限が解除されたため、準備が整った一部プログラムから再開した。その結果、令和4年度の実績値は令和5年度の目標値を1年前倒しで達成している。令和5年度以降の本格的な海外インターンシップの再開に向けても準備を進めている。

また、留学体験者報告会も兼ねた留学説明会の開催(5回、参加者延べ 138 人)により幅広い学生に海外インターンシップへの参加を促すとともに、具体的に海外渡航を検討する学生には個別の留学相談を実施(相談者延べ 64 人)することで海外渡航を支援した。

さらに、今年度から新たな海外インターンシップ支援制度として、経済困窮者に対する奨学金及び国際連携教育プログラム参加者に対する奨学金を導入した。

異分野融合・産学連携による大学院教育プログラムとして、dCEP(デザインセントリックエンジニア

リングプログラム)を実施している。これは、博士前期課程・後期課程一貫のプログラムで、社会の変化を俯瞰的に理解し、社会ニーズを利用者視点で見極め、革新的技術を新しい価値に結び付けてイノベーションを実現することのできる高度な工学系人材を育成することを目的としている。

プログラムでは、講義に加えて、学生が研究対象とする革新的要素技術を社会実装に導く方法と課題抽出を学ぶ「セッション」を複数開設している。セッションでは、社会的課題や真のニーズを提示するクライアントとしての企業・行政と、課題解決に関連する異分野の専門家が参加し、実践的な発想力・俯瞰力をもつデザイナーや研究者がファシリテーターとなってセッションをリードすることで、社会(産業)とつながる力と、専門分野を越える力を養成する。令和4年度は7件のセッションを実施した。

総合教育センター運営委員会に博士教育WGを設置し、専門分野を超える力を養うトランスファラブルスキル教育の展開について検討した。検討の結果、トランスファラブルスキル教育に必要な要素を「リーダーシップにつながるプレゼンテーション及びコミュニケーション能力の向上」と「企業メンターによるFMAプログラムの提供」の2点に絞ることとし、次年度に、博士前期課程への展開も含めて、引き続き検討する。

博士学生のキャリア支援を目的とした企業・自治体・他大学等との連携事業として、京都クオリアフォーラム人材育成ワーキング主催(本学がトータルコーディネートを担当)の博士学生の人材交流イベント「博士キャリアメッセKYOTO」を7月と11月に開催した。企業・自治体・大学(学生・教員)が、それぞれの視点で博士のキャリアや研究課題について発表し、交流することで、博士人材の社会への接続を図った。

令和4年度から新たに博士学生を主な対象としたキャリア支援講座「技術文書作成講座」を開催した。これは理系の研究開発職等の採用選考で求められる技術文書の作成レベルの向上を目的とした実践講座であるが、学生のマインドセットにも重点を置いており、グループワークを通じて参加学生同士の交流が生まれるなどの異分野融合的効果も得られた。この他、奈良先端科学技術大学院大学と連携して、博士学生を主な対象としたオンライン合同企業説明会及び留学生向けの博士マッチングイベントを開催した。

キャリア相談体制においては、今年度は新たにキャリア相談員とフェロースhipプログラムのキャリアメンターとの連携体制を構築することで、博士のキャリア相談体制を強化した。フェロースhip生を対象とするメンタリングは継続して実施しており、修了を迎えた学生からは「キャリアについて相談できるメンターの存在が進路決定の一助となった」との声があるなど、博士学生のキャリア支援の充実につながっている。以上の支援の結果、就職者数は博士後期課程修了者23名中20名となっている。

○国際的な教育プログラム等

令和4年度に総合教育センターと国際センターの共同で「国際共同学位プログラムのあり方に関するWG」を設置し、既存のプログラムの課題抽出を行った。また、学生の参加促進を図る目的で、法人戦略枠「国際連携教育プログラムに係る留学支援制度」を創設し、渡航にかかる学生の負担を軽減した。

加えて既存の各プログラムについて専攻ないし学域レベルでの議論・意見交換を行い、相手方とも様々なチャンネルを通じてコミュニケーションを図ったことで、個別の課題が明確になった。プログラムごとの対応、実施状況は以下のとおり。

- ①トリノ工科大学とのダブル・ディグリー・プログラム(博士前期課程・材料創製化学専攻、材料制御化学専攻):次年度の協定更新の方向性に相手方と合意するとともに、学生の受入マッチングが円滑に進むように双方の研究室・研究内容への理解を深めた。
- ②ベニス大学カ・フォスカリ校とのダブル・ディグリー・プログラム(博士前期課程・機能物質化学専攻):学生の受入マッチングが円滑に進むように交流可能な研究室を把握した。
- ③ロンドン芸術大学とのダブル・ディグリー・プログラム(博士前期課程・デザイン学専攻):専攻長をヘッドとするタスクフォースを設置し、専攻内の運営体制の強化と両大学間のコミュニケーション向上が図られた。また、本学側の参加学生増を図る目的で、秋入学者のプログラム参加を可能とするよう制度を変更した。
- ④チェンマイ大学とのジョイント・ディグリー・プログラム(博士前期課程・京都工芸繊維大学・チェンマイ大学国際連携建築学専攻):コロナ禍を経て3年ぶりに双方の教員が往来し共同開設科目を実施するとともに、中期的な課題について共通認識を築いた。
- ⑤WE-TEAM(マルチプル・ディグリー・プログラム)(博士前期課程・先端ファイブ科学専攻):パートナー大学間の連携は緊密に取られており、プログラム全体の出願者も増加している。
- ⑥ベニス大学カ・フォスカリ校とのダブル・ディグリー・プログラム(博士後期課程・物質・材料化学専攻):協定更新に関し、イタリアの関連法改正等を踏まえた対応が本学に求められることが明らかとなった。

大学院国際科学技術コースや国際連携教育プログラム(ダブル・ディグリー等)、留学生特別入試等による正規課程の外国人留学生の受入れを行うとともに、新型コロナウイルス感染症に対する日本政府の水際対策の影響により令和2年度から停止していた交換留学やインターンシップ等による外国人留学生の受入れを再開した。その結果、令和4年度の実績値は令和5年度の目標値を1年前倒しで達成している。

また、国際交流協定校における留学説明会の開催(5回、参加者延べ500人以上)や共同研究等で国際交流協定校を訪問する教員に広報を依頼すること等により外国人留学生の受入れ拡大を図った。その結果、令和4年度の大学院国際科学技術コースへの出願者は、令和3年度から7人増の17人であった。

さらに、大学院国際科学技術コースで提供する教育プログラムの見直しについて令和4年度に総合教育センターと国際センターが共同で設置した「国際科学技術コースのあり方に関するWG」で議論を行い、「大学院工芸科学研究科国際科学技術コースで提供する科目の編成方針」を取りまとめた。令和4年度秋学期以降の科目編成はこの編成方針に基づき行っている。

新型コロナウイルス感染症に対する各国の水際対策等の影響により令和2年度から令和3年度にかけて学生の海外派遣が著しく制限されたため、大学院課程における派遣経験者の割合は令和元年度以前に比べて大きく減少している。しかし、令和4年度上半期以降段階的に制限が解除されたことから学生の海外派遣を順次再開しており、令和5年度の国際交流プログラム実施に向けての準備も進めている。

また、留学体験者報告会も兼ねた留学説明会の開催(5回、参加者延べ138人)により幅広い学生に海外留学を促すとともに、具体的に海外留学を検討する学生には個別の留学相談を実施(相談者延べ64人)することで海外留学を支援した。

さらに、今年度から新たな海外留学支援制度として、経済困窮者に対する奨学金及び国際連携教育プログラム参加者に対する奨学金を導入した。

(2) 研究に関する事項

令和4年4月に発足した未来デザイン・工学機構内の各ラボ・センターにおいて第3期中期目標期間に引き続き世界一線級ユニット誘致等による共同プロジェクトを推進している。実施においては連携機関のレベル・質等にも留意しており、KYOTO Design Lab においては、世界有数の工科大学と言われるスイス連邦工科大学チューリッヒ校との共同プロジェクトなど、戦略的に交流を充実させている。

また、これまでの共同プロジェクトの成果として、令和4年度においては、京都グリーンラボで実施している「スケーラブルな高集積量子誤り訂正システムの開発」(連携機関:京都大学、大阪大学、キュエル(株)、東京大学、琉球大学、高エネルギー加速器研究機構、理化学研究所、滋賀県立大学)が、科学技術振興機構(JST)のムーンショット型研究開発事業に採択されるなどがあった。

中期計画に記載のとおり、第4期中期目標期間においては社会実装化を見据え、イノベーションの前段階となる優れた研究成果を創出するため、特に優れた研究業績の創出に注力している。一方で、この目標・計画を達成するためには一定の研究業績数を維持することも同時に前提となることから、研究戦略推進委員会において、オープンアクセス論文投稿支援を拡充した。また、各学系の研究活動状況及び研究目標を毎年度研究戦略推進委員会においてレビューすることで、大学全体の研究活動状況の把握に努め、研究環境の向上のための活動に取り組むこととしている。

国際共著論文を増加させるため、学術論文投稿等支援事業にて国際共著論文投稿の場合、最大15万円を支給する制度を継続的に実施している。今年度学術論文投稿等支援事業における国際共著論文は全体の約17%を占め、支援件数・金額は18件4,625千円となった。これらの取り組みの結果、論文データベース(Scival)における本学の国際共著論文の割合は27.5%となった。今後の状況を注視し、必要に応じて国際共同研究を進める施策を検討する。

国際共著論文を増加させることで、被引用数の多い研究成果を創出することにつなげている。FWCIがTop10%以内の論文を生み出すインセンティブとして、国際共著論文に対して最大15万円を支給する制度を継続的に実施している。今年度においては新たにオープンアクセス論文を支援の対象として拡充し最大20万円追加支援できる制度を設けることで、更なる論文投稿支援の拡大を図った。その結果、学術論文投稿等支援事業の支援件数・金額は107件16,130千円となっており、うち61件、14,019千円がオープンアクセス支援であった。論文投稿支援制度全体における論文投稿のうち、IF値/Cite Scoreが3.0以上の論文が69件(全体の約64%)を占めており、今後ある程度の期間は必要であるが、TOP10%論文の増が期待できる。

未来デザイン・工学機構において、「新領域・新価値」をインキュベート・想像するプロジェクトとして、KYOTO AGORA 事業を推進している。令和4年5月27日(金)には、KYOTO AGORA2021 報告会を開催し、これまで各グループで議論が行われてきた以下の構想を発表するとともに、新領域開発の可能性を模索するためディスカッションを行った。

グループ1「コモンズ」:100年間の計画都市を脱却し、幸福な共生都市を目指す

グループ2「メタバース」:人間-自然-機械の拡するインタラクション研究

グループ3「考工学」:見過ごされ失われた技術から新しいテクノロジーを生む

グループ4「サーキュラーマテリアル」:繊維素材の完全循環を図る

上記報告会以降は、これまでの分析・思考・議論の結果をもとに各グループにおいて今後の展開のための研究会や実地調査を行い、令和4年12月に現時点での調査研究状況の報告会を行ったほか、新たに学系・領域を超えた研究者を集め、KYOTO AGORA2022のグループ設置を見据えてディスカッションを開始した。

(3) 社会貢献に関する事項

京都クオリアフォーラム(KQF)において、産学公連携テーマ探索の観点で京都グローバル企業等との協働体制構築の場として「お互いを知ろう会」(11月30日、参加者64名)を開催し、連携に向けた関係性の構築を図った。人材育成の観点では、加盟企業・大学の人事研修担当者が共同でKQFオリジナルのリカレント教育プログラムを立案し、令和5年度実施に向け準備を進めている。企業との包括協定の充実化・拡充を図るため、新たな連携先として株式会社第一工業製薬にアプローチし令和5年度から包括協定を締結し技術交流を進める。また、これまでの協定先に対してもニーズ調査を行い、令和5年度に向け新たな研究テーマを設定することとした。

研究広報を一元的に行う研究情報プラットフォームを構築すべく、研究者紹介ハンドブック(Web)の改修を行い情報の一本化を図った。また、研究広報の一体化を図るため、令和5年4月から広報委員会との連携を強化し、大学HPにおける研究広報「注目研究」の更新運営を産学公連携推進センターで行うこととした。

3. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策

第3期中期目標期間において、平成28年度から令和2年度には文部科学省への事案の報告件数は年度あたり1~2件で推移していたところ、令和3年度にはアカウント漏洩によるメールの踏み台となる事案等が6件発見されており、体制の整備や組織的な対策を講じることが必要な状況となっていた。

文部科学省による指摘も踏まえ、インシデント事案により得た知見について、逐次、情報セキュリティ教育や研修、ガイダンスによる啓発を行うとともに、啓発した内容が各構成員のセキュリティ意識に浸透していることを確認し、再発防止に努めた。また、組織全体としての再発防止策として、インシデントの多かったメールサービスにおいて多要素認証システムを導入することとした。

さらに、一層の体制強化のため、令和4年3月に政府機関等の情報セキュリティ対策のための統一基準群に準拠した全学情報セキュリティ委員会の設置等の体制整備や、情報セキュリティ対策基本方針の制定を行った。令和4年度以降は、これに準拠した各種関連規則、要項、手順、ガイドライン等の更新に取り組み、「情報セキュリティ対策基準」、「情報格付け要項」及び「情報セキュリティ監査要項」や各種ガイドライン等を制定した。以上のとおり、研修等の充実、体制強化、規則等の改正を行っており、課題への対応を順次進めているが、引き続き政府機関等の基準に従い、情報セキュリティマネジメントの不断の改善を図っていく。

4. 社会及び環境への配慮等の状況

環境安全報告書を参照。

(https://www.kit.ac.jp/uni_index/environment-policy/report/)

5. 内部統制の運用に関する情報

国立大学協会が示す「国立大学法人ガバナンス・コード」における各原則、補充原則に対する本学の適合状況等を確認した。確認時には経営協議会及び監事の意見を聴取し、それぞれ意見について対応状況、改善案を検討することで、ガバナンス機能の見直しを行った。具体的には、「学内構成員がコンプライアンスを遵守するために、研修等において、これまで以上に理解度を高めるような工夫をすることが求められる」との意見に対し、令和4年度から複数回の受験が可能なシステムに変更し、知識の定着を図るほか、正解率の低い問題について研修にて重点的に説明するなどの理解度の底上げを図る対応を行った。

また、監事監査にあたっては、総務企画課において必要となる情報の収集等の監事業務支援を行っており、監事からの求めに応じて迅速に情報・資料等を収集し、提供した。これらによって、ガバナンス機能の不断の見直しを行い、自律的で透明感のある法人・大学運営につなげている。

学長直下に設置された内部監査部門（監査室）により、今年度は以下のとおり内部監査を実施した。

(A) 監事との連携として、監査計画策定にあたり前年度の内部監査に係る報告を行い課題、情報を共有のうえ事前に協議、検討を行った。

(B) 監査室が内部監査を実施するにあたっては、他機関等の不正事例及び本学の不正リスク等を反映し不正事例、不正リスクを勘案した監査事項及び内容とした。

以上の内部監査を通じ、法令遵守及び不正リスク等に対する対応状況について、監査を通じ検証することができた。また、内部監査実施後においても監査結果、周知事項等について、執行部及び教職員へ大学運営連絡会、教育研究評議会での報告、周知を行った。更に、大学ホームページに監査結果及び監査計画を掲載し、内部監査におけるPDCAを機能させた。

監事及び会計監査人等の他の監査と比較し、内部監査部門について不足していると思われる事項をチェックし次のとおり改善を行った。

内部監査に関する情報共有について、執行部には大学運営連絡会において前年度監査結果及び本年度監査計画を報告し、教職員には教育研究評議会において監査結果及び監査計画を報告するとともに、「監事意見」にあった「注意点、陥りやすい過ちなどの情報の共有」を行った。

また、内部監査に関する広報については、組織図以外に大学HPに掲載していなかったが、新たに「内部監査」のページを新設し、内部監査の概要、監査計画書、監査結果概要、関係規程を掲載した。

6. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首 残高	交付金当 期交付金	当期振替額			期末残高
			運営費交 付金収益	資本剰余金	小計	
令和4年度	—	5,097	4,955		4,955	142

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

① 令和4年度交付分

(単位:百万円)

	区 分	金 額	内 訳
業務達成基準 による振替額	運営費交付金収益	9	① 業務達成基準を採用した事業等:本学規則に基づく業務達成基準適用事業「照明設備のLED化事業」、「CNC装置の導入及びKYOTO Design Lab棟北側の作業スペース改修」 ② 当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額:4(教育経費、研究経費、教育研究支援経費、一般管理費の合計) イ)固定資産の取得額:5(建物附属設備5) ③ 運営費交付金収益化額の積算根拠 学内基準に基づき、上記事業に対する投入費用を収益化した。
	資本剰余金		
	計	9	
期間進行基準 による振替額	運営費交付金収益	4,356	① 期間進行基準を採用した事業等:業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務 ② 当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額:4,326(教員人件費2,873、職員人件費881、役員人件費81、その他491) イ)固定資産の取得額:30(工具器具備品28、構築物2) ③ 運営費交付金の収益化額の積算根拠 期間進行業務に係る運営費交付金債務を収益化した。
	資本剰余金	—	
	計	4,356	
費用進行基準 による振替額	運営費交付金収益	590	① 費用進行基準を採用した事業等:退職手当、年俸制導入促進経費、移転費、建物新営設備費、教育・研究基盤維持経費 ② 当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額:580(教員人件費351、職員人件費60、役員人件費39、その他経費130) イ)固定資産の取得額:10(建物附属設備6、建物2、構築物2) ③ 運営費交付金収益化額の積算根拠 費用進行基準に基づき支出した額を収益化した。
	資本剰余金	—	
	計	590	
国立大学法人 会計基準第72 第3項による振 替額			該当なし
合計		4,955	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

令和4年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	101	本学規則に基づき業務達成基準を採用した「照明設備のLED化事業」、「CNC装置の導入及びKYOTO Design Lab棟北側の作業スペース改修」の未達成分101百万円を債務として繰り越したものであり、翌事業年度以降に使用する予定である。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	—	該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	41	退職手当の執行残41百万円であり、翌事業年度以降に使用する予定である。
	計	142	

7. 翌事業年度に係る予算

(単位：百万円)

	金額
収入	9,022
運営費交付金収入	5,071
補助金等収入	634
学生納付金収入	2,270
その他収入	1,047
支出	9,022
教育研究経費	7,710
その他の支出	1,312
収入-支出	0

「V 参考情報」

1.財務諸表の科目の説明

①貸借対照表

有形固定資産：土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。

減損損失累計額：減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。

減価償却累計額等：減価償却累計額及び減損損失累計額。

その他の有形固定資産：図書、工具器具備品、車両運搬具等が該当。

その他の固定資産：無形固定資産（特許権等）、投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。

現金及び預金：現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。

その他の流動資産：未収学生納付金収入、たな卸資産等が該当。

大学改革支援・学位授与機構債務負担金：旧国立学校特別会計から独立行政法人 大学改革支援・学位授与機構が承継した財政融資資金借入金で、国立大学法人等が債務を負担することとされた相当額。

長期借入金等：事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金、PFI 債務、長期リース債務等が該当。

引当金：将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。

運営費交付金債務：国から交付された運営費交付金の未使用相当額。

政府出資金：国からの出資相当額。

資本剰余金：国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。

利益剰余金：国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

繰越欠損金：国立大学法人等の業務に関連して発生した欠損金の累計額。

②損益計算書

業務費：国立大学法人等の業務に要した経費。

教育経費：国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

研究経費：国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。

教育研究支援経費：附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費。

人件費：国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。

一般管理費：国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。

財務費用：支払利息等。

運営費交付金収益：運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。

学生納付金収益：授業料収益、入学料収益、入学検定料収益の合計額。

その他の収益：受託研究等収益、寄附金等収益、補助金等収益等。

臨時損益：固定資産の売却（除却）損益、災害損失等。

目的積立金取崩額：目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特

に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

③キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投資活動によるキャッシュ・フロー：固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動によるキャッシュ・フロー：増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

資金に係る換算差額：外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

2.その他公表資料等との関係の説明